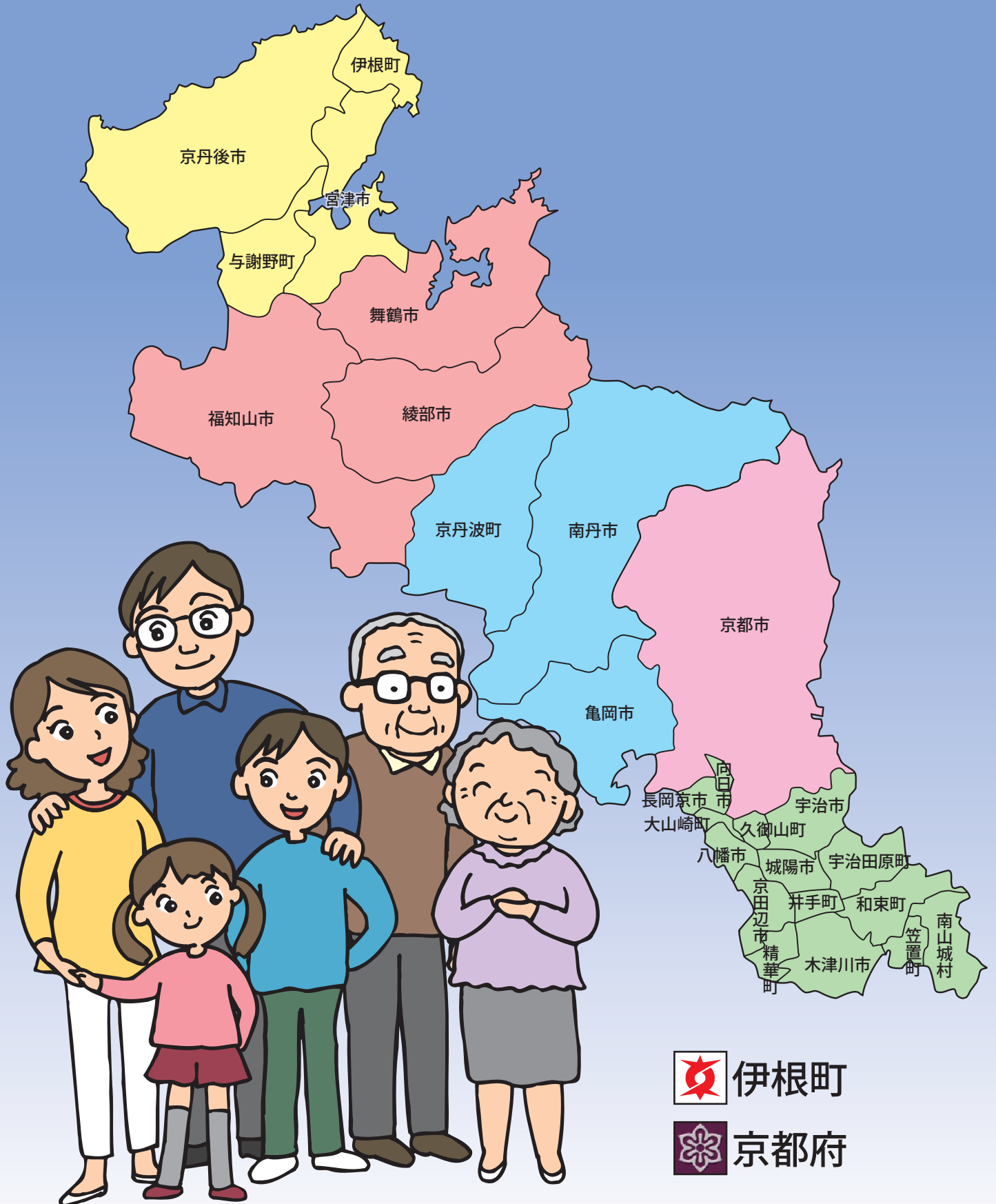


原子力防災のしおり



はじめに

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)は、我が国観測史上最大の地震エネルギー(マグニチュード9.0)を記録し、場所によっては高さ9.3m以上、最大遡上高40mにも上る大津波を伴う未曾有の大災害となりました。

また、東京電力福島第一原子力発電所では、地震による津波で原子炉を冷却するための電源を失い、大量の放射性物質の放出を伴う重大な原子力事故が発生し、今なお周辺一帯の多くの住民が避難生活を余儀なくされる状況が続いています。

こうした状況を受け、京都府では関西広域連合の一員として、直ちに、発電所の安全対策について国への提案や電力会社への申し入れを行いました。

さらに、平成23年5月に原子力発電所防災対策暫定計画(高浜及び大飯発電所編)を策定し、府民の皆さんが安心して暮らせるよう、大気中の放射線監視体制や被ばく医療体制、食品検査体制も拡充しました。

その後、国においても原子力防災対策の見直しが進められ、平成24年9月に原子力規制委員会が設置されるとともに、同年10月には原子力災害対策指針が策定されました。

これらの国の見直しを踏まえ、京都府では平成25年2月にPAZ(予防的防護措置を準備する区域)を原子力発電所から概ね5km、UPZ(緊急時防護措置を準備する区域)を高浜発電所は30km、大飯発電所は32.5kmとする地域防災計画の修正を行いました。

現在、府内市町村、福井県や滋賀県、関西広域連合や全国知事会などと連携を進め、緊急時の広域的な協力応援体制を整えるための協議を行っています。

このパンフレットは、放射線に関する基礎知識、原子力災害が発生したときにとるべき行動、京都府やお住まいの市町における原子力防災の取組などについて、皆さんの疑問にお答えする形式でまとめたものです。

このパンフレットが皆さんの不安や疑問を解消するとともに、万が一の緊急時の適切な行動をはじめ、原子力防災を理解いただく上での一助となれば幸いです。

このパンフレットは、京都府及び関係市町(京都市、福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町)が協力し、京都府防災会議専門部会委員の監修のもと作成したものです。

目次

1 放射線の基礎
放射線・放射能・放射性物質は、どんなもの？
P1

2 日常生活と放射線
日常生活でも放射線を浴びているの？
P2

3 PAZとUPZ
「PAZ」と「UPZ」とは、なんのこと？
P3

4 被ばく
「被ばく」とは、どんなもの？
P4

5 原子力発電所事故時の対応
原子力発電所の事故が起きた場合、どのような指示が出されるの？
P5

6 屋内避難時の行動
「屋内退避」の指示が出されたらどうすれば良いの？
P6

7 避難・一時移転時の行動
「避難・一時移転」の指示が出されたらどうすれば良いの？
P7

8 避難・一時移転の準備
「避難・一時移転」のために何を準備すれば良いの？
P8

9 避難中継所で行うこと
避難中継所(スクリーニングポイント)では、どんなことをするの？
P9

10 飲食物の摂取制限
食べ物や飲み物は、いつもどおり飲食して良いの？
P10

11 安定ヨウ素剤の予防服用
安定ヨウ素剤とは、どんなもの？
P11

12 京都府の原子力防災(1)
放射線はどこで測定しているの？
P12

13 京都府の原子力防災(2)
被ばくした人に対応する医療機関は、どこにあるの？
P13

14 伊根町
地域防災計画の概要
お住まいになっている地域の防災計画について
P14～17

15 伊根町・避難時の緊急集合場所と避難先市町村
避難時の緊急集合場所と避難先市町村のご案内
P18～19

16 防災関係機関
防災関係機関の連絡先のご案内
P20

17 ・家族等の安否を確認する手段
・家族の連絡先
・我が家の緊急集合場所と避難先市町村
P21～25

1

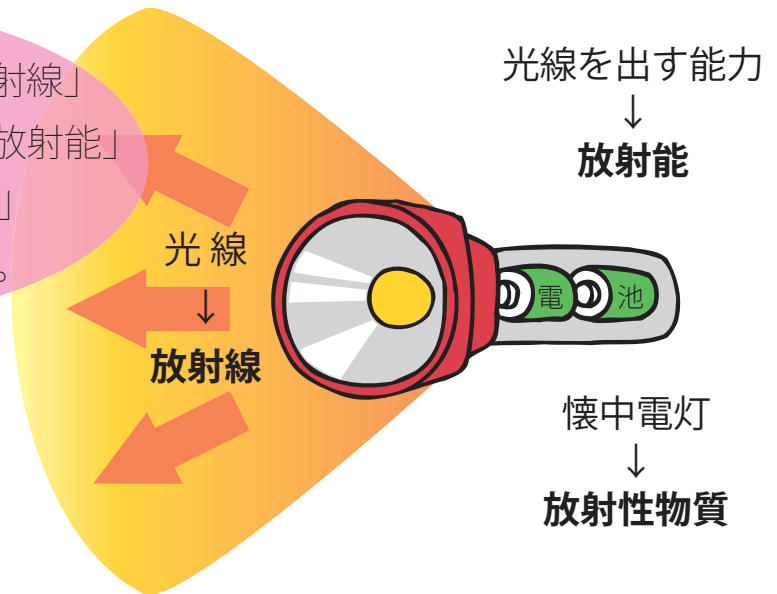
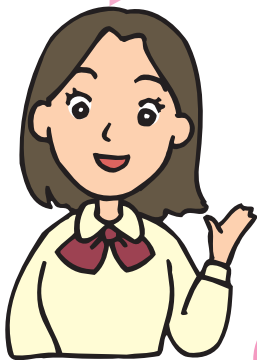
放射線・放射能・放射性物質は、 どんなもの？



放射線とは、放射性物質(ウラン238、プルトニウム239、セシウム137、ヨウ素131、ストロンチウム90など)から出されるアルファ(α)線、ベータ(β)線、ガンマ(γ)線などのことです。

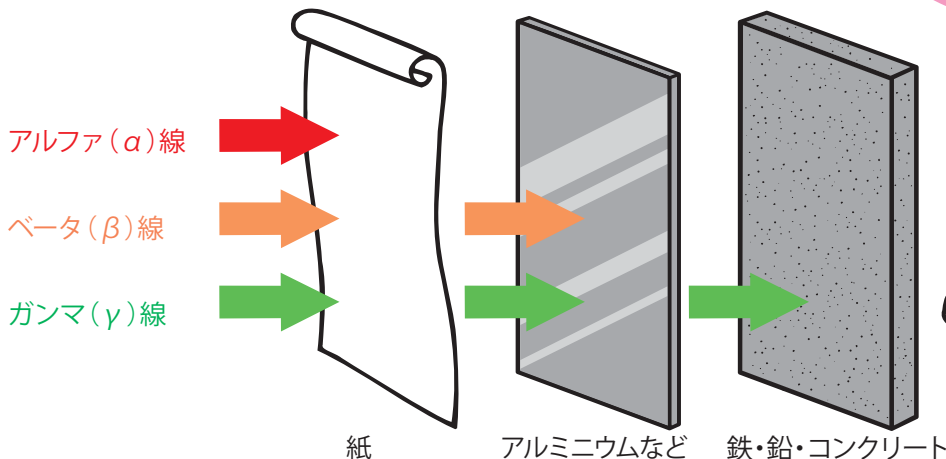
放射線は、五感(視覚・聴覚・嗅覚・味覚・触覚)で感じる事ができないので、放射線測定器で測定します。放射能とは、放射性物質が放射線を出す能力のことです。

懐中電灯から出る光線を「放射線」
懐中電灯の光線を出す能力を「放射能」
懐中電灯を「放射性物質」
に例えることができます。

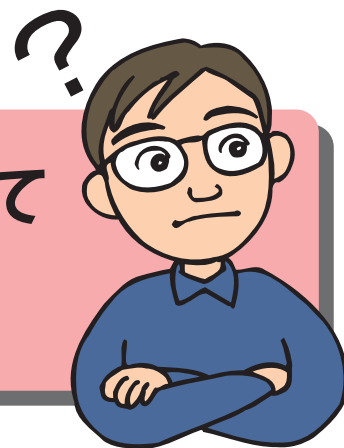


放射線の種類によって
透過力(物質を通り抜ける力)
が違います。

放射線は鉄・鉛・
コンクリートで防げる
ため、屋内退避が有効
になります。

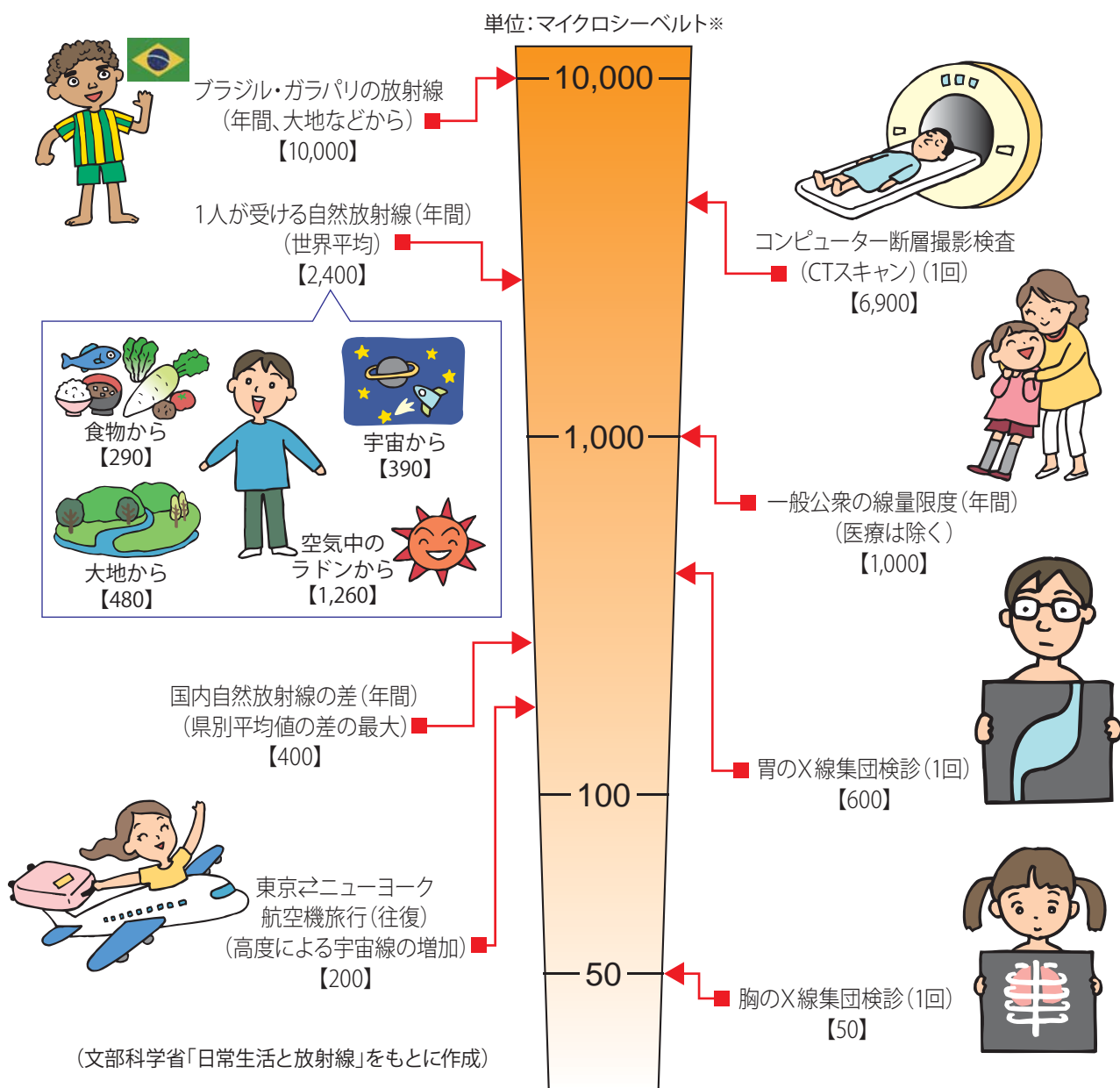


2 日常生活でも放射線を浴びているの？



私たちの周りの土や石の中には、わずかですが、放射線を出す放射性物質があります。また、宇宙からの放射線もあり、医療などでも放射線は活用されています。このように、日常生活の中で少しずつですが、私たちは放射線を浴びています。

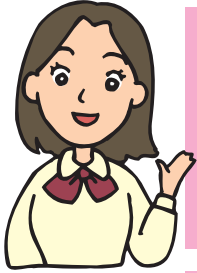
放射線は、体の細胞などを傷つけますが、私たちはその傷を修復する体の仕組みがあり、日常生活で浴びるくらいの放射線の量では、健康に影響が出ることはありません。



※マイクロシーベルトとは、人体が放射線を受けたとき、その影響を表す単位です。
1シーベルト=1,000ミリシーベルト=1,000,000マイクロシーベルト

3

「PAZ」と「UPZ」とは、なんのこと?



PAZとは

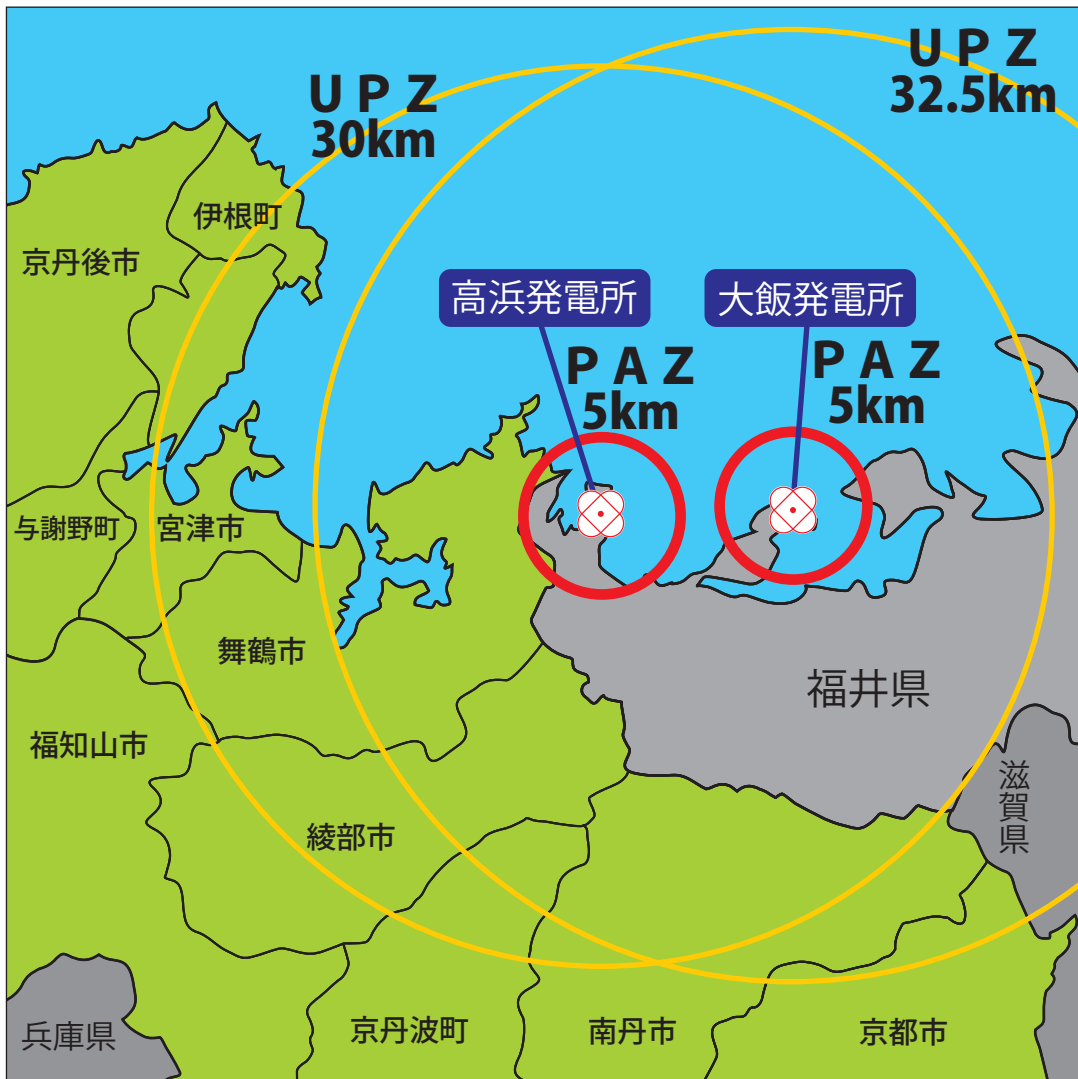
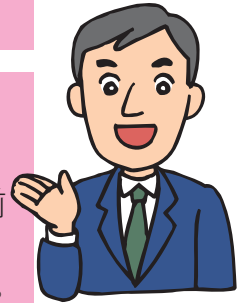
予防的防護措置を準備する区域: 原発から概ね半径5 km
原子力発電所の事故が起きた場合、放射性物質の放出前に、直ちに避難する区域のことです。

※PAZとは、Precautionary Action Zoneの略です。

UPZとは

緊急時防護措置を準備する区域: 原発から概ね半径30km
避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等の計画を事前に立てる必要がある区域です。

※UPZとは、Urgent Protective Action Planning Zoneの略です。



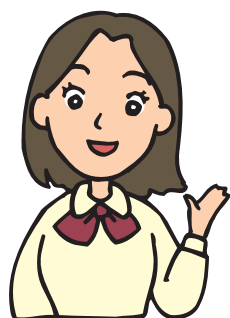
4

「被ばく」とは、どんなもの？



原子力発電所で事故が発生し放射性物質が放出された場合、放射性物質は雲のような放射性プルームとなって、風下側に広がっていきます。

そのため、放射性プルームにふくまれる放射性物質からの放射線による「外部被ばく」、汚染した空気や食べ物を体に取り入れることによる「内部被ばく」が発生する可能性があります。



「外部被ばく」とは、放射線を外部から浴びてしまうことです。
「内部被ばく」とは、放射性物質を吸入したり、飲食物に付着した放射性物質を取り込んで被ばくしてしまうことです。

5

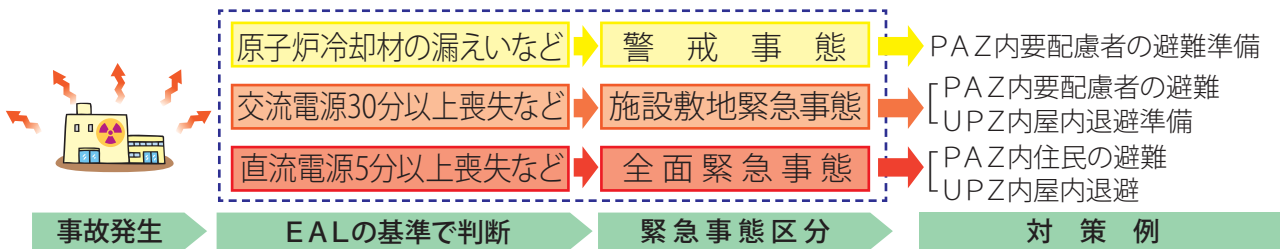
原子力発電所の事故が起きた場合、 どのような指示が出されるの？



放射線による住民等への健康被害の防止や影響の低減を図るため、国際的な知見も取り入れ、原子力発電所の事故への迅速な対応方法を定めており、事故時には、国が避難等の指示を行うこととなります。

「EAL」と「緊急事態区分」について

EAL (緊急時活動レベル)	原子力施設の状況に応じて、効果的に防護措置を実施するために緊急事態区分を決める判断基準です。※Emergency Action Levelの略です。
緊急事態区分	緊急事態区分は、「警戒事態」、「施設敷地緊急事態」、「全面緊急事態」の3つに区分され、区分毎に、国、府、市町等の関係機関が、原子力施設からの距離に応じて、適切な防護措置を実施します。



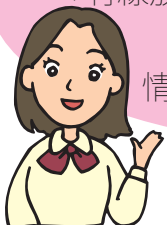
「OIL」について

OIL (運用上の介入レベル)	モニタリングの測定値(※空間放射線量率)等の実測された結果と照らし合わせて、住民の方々への必要な防護措置を実施するための基準です。※Operational Intervention Levelの略です。
---------------------------	---

緊急防護措置		早期防護措置	飲食物摂取制限	
OIL1	OIL4	OIL2	飲食物に係るスクリーニング基準	OIL6
避難・屋内退避等のための基準 500 μ Sv/h※	除染を講じるための基準	一時移転のための基準 20 μ Sv/h※	飲食物の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する基準	飲食物の摂取制限のための基準

※空間放射線量率:空間に存在する放射線の単位時間あたりの量。サーベイメータやモニタリングポストによって測定されます。

「テレビ」、「ラジオ」、
「防災行政無線」、「広報車」、「インターネット」、
「有線放送」や「緊急速報メール」などによって府・市町村からの正確な
情報を知ることができます。

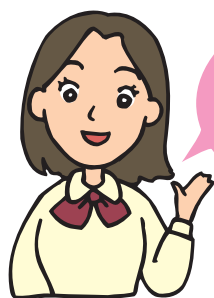


原子力発電所で
事故が発生して
います!

6 「屋内退避」の指示が出されたら どうすれば良いの？



原子力発電所で事故が発生した場合、EALやOILに基づいて、建物の中に留まる「屋内退避」の指示が出されます。



「屋内退避」の指示が出されたら自宅、職場、公共施設などの建物に入りましょう。



「屋内退避」の行動ポイント



放射性物質の進入を防ぎましょう



屋内退避したら放射性物質を洗い流しましょう



外から帰ったときには、衣服に放射性物質が付着している可能性があります。家や建物に入る前に、衣服についたチリやホコリをよく落としましょう。

建物に入る前に、チリやホコリを落としましょう



電話回線の不通を防ぎましょう



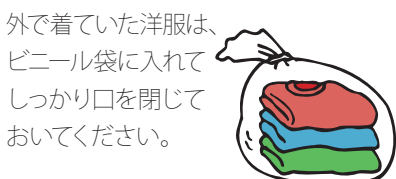
テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車等の情報に注意します。

最新の正確な情報を聞きましょう



モニタリングにより、「OILの1か2が確認された場合」又は「汚染の拡大が確認された場合」、「避難」や「一時移転」が指示されますので、速やかに避難できるよう準備をしましょう。

避難・一時移転の準備をしましょう



放射性物質の拡散を防ぎましょう

7

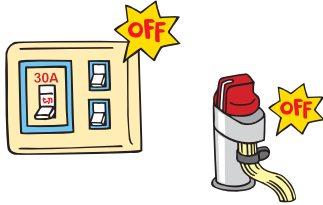
「避難・一時移転」の指示が出されたらどうすれば良いの？



原子力発電所の事故の状況とEALの基準を照らし合わせて、原子力発電所の近い地域から「避難」が指示されます。また、放射性物質が放出された後は、モニタリング結果とOILの基準に基づいて「避難」や「一時移転」が指示されます。

「避難・一時移転」の行動ポイント

府及び市町村の指示に従ってバス等で避難施設に移動します。

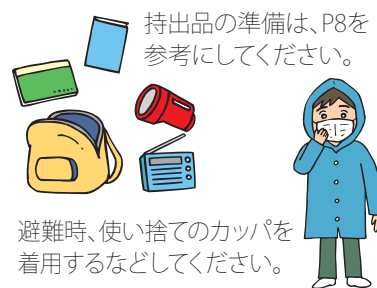


電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉めてください。

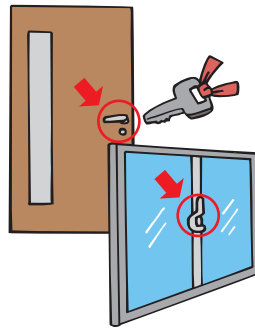
火の元など安全点検をしましょう



避難情報の内容を確認しましょう



洋服・持出品の準備をしましょう



戸締まりを忘れずにしましょう

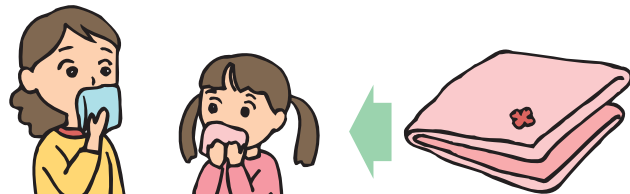


ご近所に声をかけ合いましょう



落ち着いて、集合場所や避難施設に向かってください。

市町村の指示に従い避難しましょう



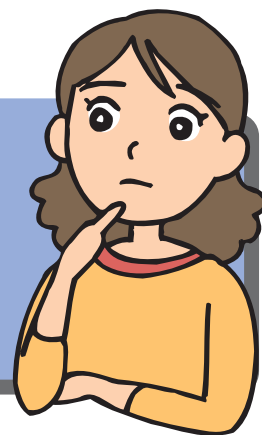
放射性物質を体内に吸い込まないようにするためには、マスクをしたり、タオルやハンカチで口や鼻をおおうだけでも、相当効果があります。

ハンカチを4回折りたたみ、口にあてると94%の体内吸入防止効果があるといわれています。

マスク、タオルやハンカチで口・鼻をおおきましょう

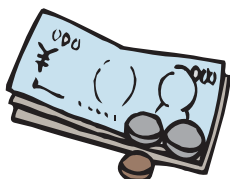
8

「避難・一時移転」のために 何を準備したら良いの？



平常時から準備しておき、「避難・一時移転」時に持ち出しましょう。

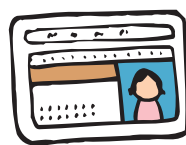
持ち出すことが必要なもの



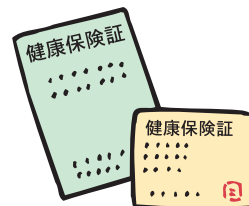
現金



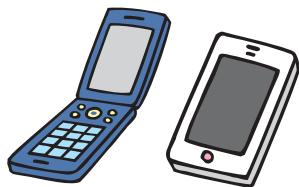
預金通帳・印鑑



運転免許証



健康保険証



携帯電話
スマートフォン



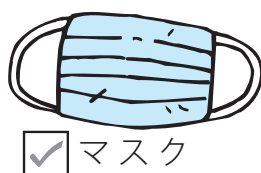
携帯用ラジオ



予備電池



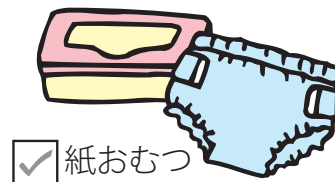
長袖上着・長ズボン・防寒具



マスク



粉ミルク

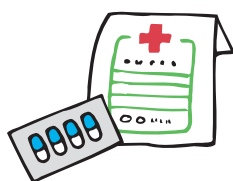


紙おむつ



筆記用具

見落としがちな非常持出品



持病薬



めがね(老眼鏡)

入れ歯

下着



懐中電灯

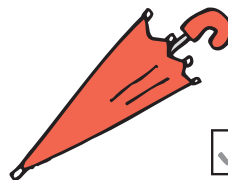


おやつ(子供用)

東日本大震災時に役立つもの

携帯電話の充電器

お薬手帳のコピー



傘などの雨具

※ここに挙げている持出品は主なものであり、各家庭の実情に応じて必要なものを用意しておきましょう。

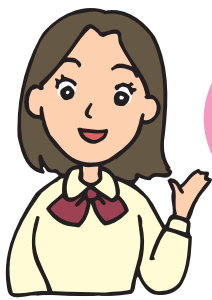
非常時持出品は、自然災害時のものとほとんど同じです。
普段から使っているものを多めに確保し、使った分を補充していく方法(ローリング・ストック)であれば無理なくそろえることができます。

9 避難中継所(スクリーニングポイント)では、どんなことをするの?



避難所に向かう途中の避難中継所(スクリーニングポイント)では、放射線測定器で放射性物質が衣服等に付着していないか調べます。これをスクリーニングといいます。

スクリーニングの結果をOIL4の基準と比べて、必要な人は除染を行います。



除染がうまくいかなかった人や内部被ばくの可能性がある人は、医療機関に搬送され、適切な処置がなされます。

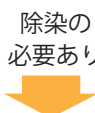


受付



スクリーニング

避難中継所での手順



被ばく医療機関に搬送



専門員の指導で除染を行います。

除染



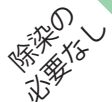
これで安心ね



避難所に向かいます



再スクリーニング



自家用車で避難された場合は、車のスクリーニングと駐車場の確保が必要になります。

10

食べ物や飲み物は、いつもどおり飲食して良いの？



放射性物質に汚染した食べ物や飲み物を飲食すると、放射性物質が体の中に沈着して内部被ばくすることとなります。そのため、汚染した飲食物を摂取することがないように、飲食物について汚染検査を実施します。検査の結果をOIL6の基準と照らし合わせ、基準を超えている飲食物の**摂取制限**を行います。

原子力災害が発生したとき

緊急時モニタリング体制をとり、放射性物質の測定監視を強化します。

放射性物質測定の結果

定められた濃度以上の放射性物質が含まれている食べ物・飲み物や農林水産物があった場合

摂取制限

府や市町村の災害対策本部がそれらを飲食しないよう摂取制限を行います。



府及び市町村では、大気や土壌の汚染状況等から必要な範囲を設定して検査を実施し、基準値を超えた飲食物の摂取を制限します。



なお、平常時においても、京都府では府内に流通している野菜・水産物・加工食品・子どもが口にする食品等や、府内で生産される農産物に対して放射性物質の検査を行っており、これらの検査結果はホームページでご覧いただけます。

(食の安心・安全きょうと) <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/>

(食品の安全性の確保について) <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/1301457943261.html>

11 安定ヨウ素剤とは、どんなもの？



「安定ヨウ素剤」について説明します。

安定ヨウ素剤とは？

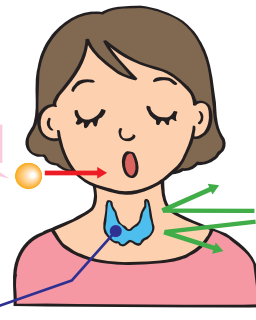
原子力発電所から放出された放射性ヨウ素を体の中に取り込むと、体の中の甲状腺という組織に集まり、数年から数十年後に甲状腺がんを発生させる可能性があります。

事前に、放射性ではない安定的なヨウ素を薬として服用します。



甲状腺に、安定的なヨウ素がたまった状態になり、「放射性ヨウ素」が入らないように予防服用するのが「安定ヨウ素剤」です。

安定ヨウ素剤



放射性ヨウ素

安定ヨウ素剤の配布方法

PAZの住民の方

事前に配布しますので、配布の説明会等には必ずご参加ください。

UPZの住民の方

服用が必要になった場合、屋内退避や避難の際に配布します。

※現在、具体的な配布方法、体制などについては、関係機関と調整中です。

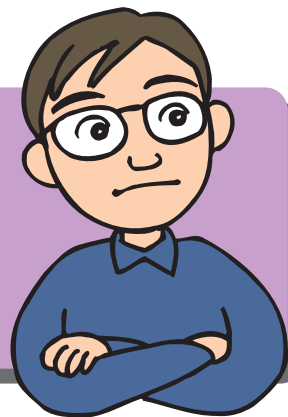


安定ヨウ素剤の服用について

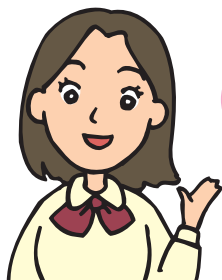
1. 原子力発電所の事故時、服用の判断は国の原子力規制委員会が行います。
2. 副作用の可能性がありますので、服用は医師等の指示に従ってください。
3. 大人（13歳以上）は2錠・子供（3歳以上13歳未満）は1錠・乳幼児（3歳未満）等は水薬を服用します。
4. 服用量を守ってください。（多く飲んでも効果は上がりません）
5. 特別な指示がない限り、1日1回以上服用しないでください。
6. 安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素にしか効きません。
7. 服用後も、屋内退避等の防護措置は継続してください。



12 放射線はどこで測定しているの？



放射線は、モニタリングポストで測定しています。地図の●に設置しています。



測定結果は、京都府ホームページ
(<http://www.aris.pref.kyoto.jp/>)
でご覧いただけます。

平成 26 年 2 月現在

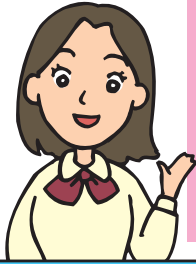


13

被ばくした人に対応する 医療機関は、どこにあるの？



京都府が指定している「緊急被ばく医療機関」は、下の地図のとおりです。



初期被ばく医療機関 (京都府16箇所) では、原子力施設や避難所等から搬送されてくる被ばく患者の応急処置及び簡易な除染を行います。
二次被ばく医療機関 (京都府 1 箇所) では、初期被ばく医療機関で対応できない被ばく患者の専門的診療を行います。



14

お住まいになっている地域の 防災計画について



伊根町の地域防災計画(原子力災害対策編)についてご説明します。

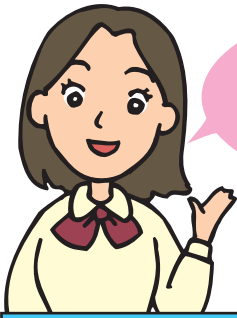
伊根町の地域防災計画(原子力災害対策編)の概要

伊根町は、福井県の関西電力高浜発電所の緊急時防護措置を準備する区域(UPZ)に下記地区の一部を指定しています。

高浜発電所のPAZとUPZ

平成 26 年 2 月現在





京都府では、
大飯発電所のUPZを32.5km
と定めています。

大飯発電所のPAZとUPZ

平成 26 年 2 月現在



世界シェアの旅行ガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド」
で、「伊根(舟屋)の景観」が2つ星の評価を頂きました。

私たちが住んでいる
伊根町は、大飯発電所のUPZ
の圏外なのね。



原子力災害における住民行動（１）

原子力発電所において事故が発生した場合、住民の皆様には「原子力災害における行動（１）及び（２）」を参考に落ち着いた行動をお願いします。

緊急集合場所まで自家用車で避難する方

近所の方を誘い

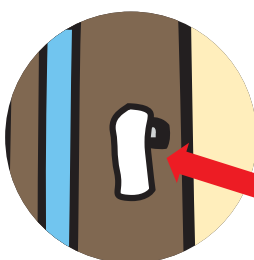


安全運転でゆっくり走ってください。



全世帯員が自宅から避難される場合

避難確認のため白いタオルを玄関にかけてください。



MEMO

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....



原子力災害における住民行動（２）



① 広報やテレビ、ラジオなどから正確な情報を把握する



③ 無用な外出は控え、自宅にとどまる



④ 避難時の非常用持出品を準備する



② 家族等の安否を相互に確認する



⑤ 屋外にいる場合、帰宅準備、宿泊先に戻る準備をする

町災害対策本部から「屋内避難指示が発令された区域」にいる場合



① 家の中に入り、窓やドアを閉めて、換気を止める



③ 町からの広報やテレビ、ラジオなどから正確な情報を把握する

屋内退避



④ 退避区域にいて、帰宅できない場合、できる限り近くの建物、宿泊先、公共施設等に避難する



② 外出していた方は顔や手を洗い、うがいをする



⑤ 避難時の持ち物を準備する

町災害対策本部から「避難指示が発令された区域」にいる場合

緊急集合場所又は避難所

- ① 隣近所へ声をかけ、助け合いながら、最寄りの緊急集合場所に避難する。
- ② 自宅から避難する際、電気、ガスの後始末、戸締まりを忘れない。
- ③ 自宅から避難する際、全世帯員が避難した家は白タオルを掲示する。
- ④ マスク、外衣を着用する。

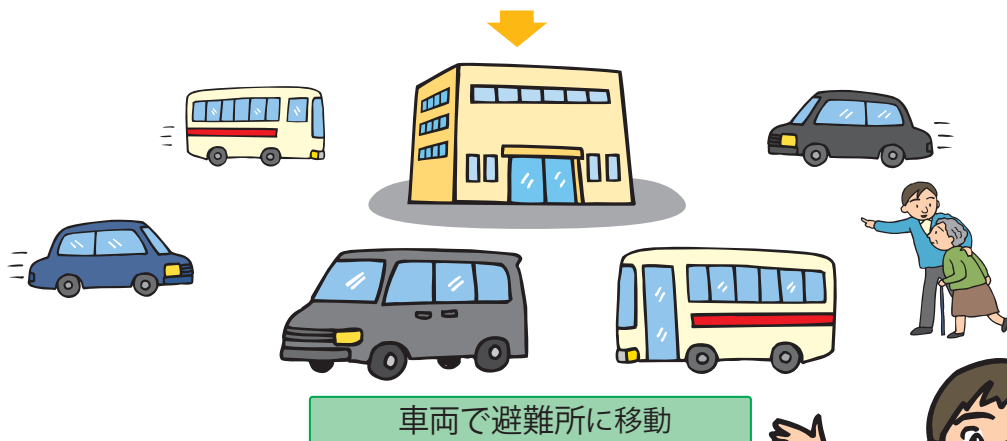
以降、町災害対策本部の指示に従い、落ち着いて行動する

15

避難時の緊急集合場所と 避難先市町村のご案内



緊急集合場所から避難先(避難所)への住民輸送の手段は、町災害対策本部が輸送車両(バス等)を準備いたします。避難の輸送は、多数の車両(バス、自家用車等)が避難地域等に集中することが想定されるため、避難の優先順位、道路状況、避難輸送車両の運転手の手配、ピストン輸送の実施等を勘案し、事前に宮津警察署と協議の上、実施いたします。



避難所に到着

避難所への移動は、混雑回避のため、優先順位の指示に従ってください。



お住まいの自治区の緊急集合場所及び避難先市町村を確認しチェック☑しておいてください。最後のページに、ご自分の緊急集合場所を記入できる欄があります、ご記入をお願いします。

緊急集合場所・避難先市町村

		自治区	人口(人)	緊急集合場所	避難先市町村
✓	1	日出(ひで)	147	筒川文化センター (本庄中学校)	京丹後市 (西方面に避難する場合) 精華町 (南方面に避難する場合)
✓	2	高梨(たかなし)	116		
✓	3	西平田(にしひらた)	125		
✓	4	東平田(ひがしひらた)	164		
✓	5	大浦(おおうら)	30		
✓	6	立石(たていし)	195		
✓	7	耳鼻(にび)	76		
✓	8	亀山(かめやま)	100		
✓	9	大原(おおはら)	97	本庄小学校	
✓	10	新井(にい)	102		
✓	11	泊(とまり)	90		
✓	12	津母(つも)	65		
✓	13	峠(とうげ)	44		
✓	14	畑谷(はただに)	4		
✓	15	井室(いむろ)	54		
✓	16	六万部(ろくまんぶ)	79	筒川文化センター (本庄中学校)	
✓	17	野室(のむろ)	33		
✓	18	湯之山(ゆのやま)	20		
✓	19	成(なる)	18		
		合計(UPZ内)	1,559	2か所	1か所

※周辺の駐車場を含めて駐車台数を確認。(人口は平成22年国勢調査(10月1日現在))(平成24年10月末現在)

※大気中に拡散した一定量以上の放射性物質から逃れるためには、放射性物質が及ばない所への避難が必要なることから、伊根町では、あらかじめ避難の受け入れ調整が出来る市町村を基本に、京都府と協議して避難先(避難所)を判断します。



わたしの地区は、あそこに集合するのね。

MEMO

.....

.....

.....

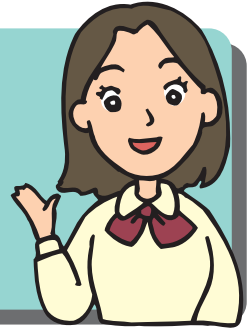
.....

.....



16

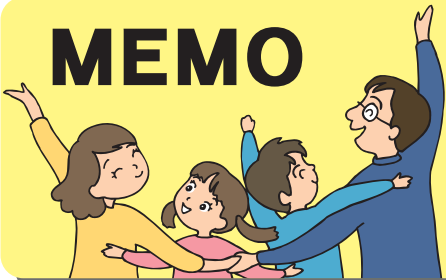
防災関係機関の連絡先のご案内



伊 根 町		
名 称	所 在 地	電話番号
京都府丹後広域振興局宮津地域総務室	宮津市字吉原 2586-2	0772-22-2700
京都府丹後保健所	京丹後市峰山町丹波 855	0772-62-0361
京都府宮津警察署	宮津市字鶴賀 2151	0772-25-0110
伊根町役場	伊根町字日出 651	0772-32-0501
宮津与謝消防組合消防本部	宮津市字須津 413-26	0772-46-6119
宮津与謝消防組合宮津与謝消防署橋北分署	伊根町字日出 576	0772-32-0119

京 都 府 庁		
名 称	所 在 地	電話番号
府民生活部防災・原子力安全課	京都市上京区下立売通新町西入 藪ノ内町	075-414-4473
文化環境部環境管理課		075-414-4709
健康福祉部医療課		075-414-4744
健康福祉部生活衛生課		075-414-4773
農林水産部食の安心・安全推進課		075-414-5654

MEMO



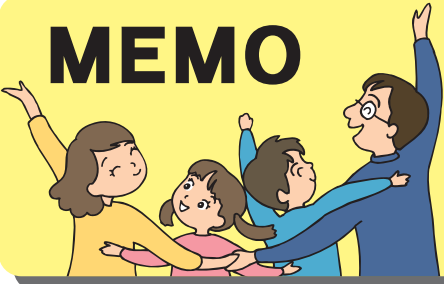
A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page below the illustration.

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing a memo, spanning the width of the page below the yellow banner.

MEMO



A series of horizontal dotted lines for writing, spanning the width of the page.

家族等の安否を確認する手段

災害発生時には被災地への通信が増加し、つながりにくくなりますので、家族等の安否確認には以下の手段を利用してください。

災害用伝言ダイヤル 171 (固定電話・携帯電話・スマホから)

NTTが提供する被災地にいる人が録音した情報を他の地域の人が聞くことのできる声の伝言板サービスです。

災害用伝言板(携帯電話・スマホ・パソコンから)

携帯電話等からインターネットに接続し、メッセージの登録・閲覧ができる伝言板サービスです。

※操作方法は携帯電話会社ごとに異なりますので、各社のホームページで御確認ください。

J-anpi ~安否情報まとめて検索~(携帯電話・スマホ・パソコンから)

サイト (<http://anpi.jp/>) に電話番号又は氏名を入力することで、携帯電話会社やNHK等が提供する安否情報を対象に一括で検索し、結果をまとめて確認できます。

SNS (ソーシャル・ネットワーキング・システム)

「twitter」や「facebook」などは、災害時に安否確認手段としても活用できます。

家族の連絡先

氏名	連絡先・電話番号	氏名	連絡先・電話番号
	勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス		勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス
	勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス		勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス
	勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス		勤務先・学校 ----- 携帯電話 ----- メールアドレス

我が家の緊急集合場所と避難先市町村

自治会名	緊急集合場所	避難先市町村

原子力防災のしおり(伊根町版)

発行年月 平成26年3月

編集・発行 京都府府民生活部防災・原子力安全課
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
電話 075-414-4473

伊根町 総務課
〒626-0493
与謝郡伊根町字日出651
電話 0772-32-0501